

28北振第333号  
平成28年5月9日

岩手県農林水産部長 殿

東北農政局農村振興部長

多面的機能支払交付金に係る地方農政局等が行う検査等について

このことについて、別紙写しのとおり平成28年4月20日付け28農振第204号をもって農村振興局整備部農地資源課長から通知があったので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施を図るため特段の御配慮をお願いします。





28 農振第 204 号  
平成 28 年 4 月 20 日

東北農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部農地資源課長

多面的機能支払交付金に係る地方農政局等が行う検査等について

多面的機能支払交付金実施要綱（平成 27 年 4 月 1 日付け 26 農振第 2155 号農林水産事務次官依命通知）等に基づき国が実施する検査等について、別紙のとおり「多面的機能支払交付金に係る地方農政局等が行う検査等の運用について」を定めたので、御了知の上、本事業の適切かつ円滑な実施に特段の御配慮をお願いする。また、このことについて貴職から管内の県及び関係機関に周知願いたい。

なお、これに伴い、「多面的機能支払交付金に係る地方農政局等が行う検査等の運用について（平成 26 年 4 月 1 日付け 25 農振第 2471 号農林水産省農村振興局整備部農地資源課長通知）」及び「多面的機能支払交付金に係る地方農政局等が行う検査等の運用について（平成 27 年 4 月 1 日付け 26 農振第 2286 号農林水産省農村振興局整備部農地資源課長通知）」は廃止する。

